

第5章 管理・運営

第1節 組織運営に関する取り組み

1. 教員評価の状況

平成16年度より、評価委員会において教員の評価システムの原案を作成し、評価委員会と総務委員会において検討を繰り返してきた。平成18年度は、各教員の年間教育研究活動を把握するために、評価分析室の評価指針を踏まえながら、評価の目的と基本方針、実施組織、実施方法並びに評価指標等に関するシステムを策定した。また、平成26年度は、その内容のうち、評価方法、活動計画、自己評価等の様式の一部変更を決定し、平成27年度より実施している。その内容は以下のとおり。

○ 目的と基本方針

1. 目的

教員活動の個人評価は、本研究科の教育・研究を中心に教員個人の諸活動について定期的な点検・評価を実施し、現状を把握することにより、大学の社会的責任を果たすと共に本研究科の運営改善と教育研究活動の一層の向上をはかるための指標とする。もって本評価は大学教員としての資質向上、能力開発・育成を支援することを目的とする。

2. 基本方針

(1) 評価領域

教員の個人評価は、原則として「教育」「研究」「大学運営・支援」「社会貢献」の4領域を対象とする。ただし、これら以外の領域について教員から申請があった場合には、「その他」の領域として対象に加え、5領域についての個人評価を行う。各教員は「自己評価申告シート」に必要事項を記入し、年度ごとに研究科長に提出する。評価は単年度毎に実施するが、領域によっては3～5年の適切な期間を設定することができる。

(2) 自己評価・自己申告

教員活動の評価は、自己評価シートを作成し、自己申告によってなされる。それにもとづき、研究科長等は、教員との面談により、研究科の使命・目標に照らし、的確な活動となっているかどうかなどを検討し、教員個人が自らの活動の見直しや改善に資することができるような他者評価を行う。

(3) 評価項目の自己評価

評価項目の自己評価に当たっては、大学情報データベースに入力されている根拠資料との対応に配慮して行うことを原則とする。

(4) 評価結果の取扱い

教員活動評価は、プラス評価を行うことにより、教員の諸活動にインセンティブが働く制度の構築をめざすものである。具体的には、サバティカルの付与、海外研修、研究科長裁量経費による研究経費の傾斜配分などが想定される。なお、教員活動評価の結果は、個人情報として取扱い、原則として公表しない。

○ 評価の対象

評価の対象は、専任の教員とする。

○ 評価期間

評価期間は1年とする。

○ 実施組織

1. 教員活動評価を実施するために、教員活動評価委員会を置く。教員活動評価委員会は研究科長、副研究科長、評議員、評価委員長で構成し、教員活動評価の企画・立案及び実施・調整を行う。
2. 研究科評価委員会は教員による自己評価資料等の作成・提出方の依頼、提出された書類等の整理などを行う。

○ 実施方法

1. 評価領域

評価は、原則として教員の基本的な活動である「教育活動」、「研究活動」、「大学運営・支援活動」、「社会貢献活動」の4領域を対象とする。ただし、教員からこの4領域以外に申請したい活動がある場合には、これを「その他の活動」領域として、評価の対象に加えるものとする。

2. エフォート

- (1) 教員は、上記の各活動領域に対し自らの活動の特徴を示すために、当該評価期間における注力の割合（以下、エフォート）を申告する。
- (2) エフォートは、活動領域全体で100%になるように記載する。

3. 評価方法

- (1) 評価は、教員の自己評価をもとに、教員活動評価委員会が行う。
- (2) 評価は、「マイナス」査定によって教員の序列化を行うのではなく、教員の活動の活発化、質の向上を目指した「プラス」査定を行うことを原則とする。
- (3) 評価は、教員の提出した自己評価を記述した書面データ（年度活動計画シート、自己評価申告シート等）、及び個人ヒリングによって得られたデータ、さらに根拠資料として大学情報データベースに入力されているデータを基に総合的に行うものとする。
- (4) 教員活動評価委員会が行う評価は、各教員から提出された上記の資料をもとに、原則として領域毎とし、

S：極めて高い活動状況である

A：高い活動状況である

B：普通の活動状況である

C：低い活動状況である

の4段階とする。また、領域、項目に該当する活動がない場合には「該当せず」と記入する。

(5) 上記(4)の評価結果は、評価対象領域毎に評価し、それに基づき全体の評価として示すものとする。

(6) 研究科長は、教員から年度活動計画シート等が提出された後に、教員との個人ヒアリングを行い、エフォートの調整を行う。

○ 活動計画、活動状況及び自己評価の報告

教員は報告に際して以下の書類を提出するものとする。

(1) 当該年度の活動計画

「年度活動計画シート及び自己評価申告シート」(様式Aの左側)

評価期間の始め(5月)に、評価領域毎のエフォートと領域内の細かな活動内容項目への重点の置き方を記載した本書類を研究科長に提出する。

(2) 前年度の自己評価

「年度活動計画シート及び自己評価申告シート」(様式Bの右側)

※前年度に活動計画を記入・提出した様式の右側に自己評価を記入。

評価期間の終了後(5月)に、評価領域毎の実際のエフォート率、領域別及び領域内の活動内容項目別の自己評価結果を記述した書類とこの書類を踏まえて、特にアピールすべき活動内容を自由記述し、自己評価し、根拠資料名を付した本書類を併せて研究科長に提出する。

*各領域の活動に対する自己評価は、

当初計画をはるかに超える活動ができた：**S**

当初計画を超える活動ができた：**A**

当初計画通りの活動ができた：**B**

当初計画を下回る活動になった：**C**

の4段階とする。該当する領域の活動がない場合には、なしと記載する。

○ 評価結果の記載と教員へのフィードバック

(1) 教員活動評価委員会は、評価結果としての活動領域毎の4段階評定値を自己申告シートの評価欄に領域毎に記入するとともに、個人評価を該当する欄に記入する。

(2) 教員活動評価委員会は各教員にこの自己申告シートを内容とする通知を行う。

○ 評価結果の公表及び利用

(1) 教員の個人評価結果は公表しない。

(2) 評価結果をとりまとめた内容は、部局自己評価報告書等に掲載できるものとする。(3) 評価結果は、研究科長裁量経費による研究費の配分、サバティカルの付与に際して、資料として利用できるものとする。

○ 不服の申し立て

- (1) 教員は、教員活動評価委員会から通知された評価結果について、研究科長に不服申し立てをすることができる。
- (2) 教員から不服申し立てがあった場合には、教員活動評価委員会において不服の聞き取りを行い、再審査を行う。

○ その他

- (1) 教員の活動評価の実施に際し、重要な事項は教員活動評価委員会が審議する。
- (2) 教員の活動評価は、平成 19 年度に暫定的に実施し、実施方法等の調整を行って、平成 20 年から正式に実施する。

(以上)

2. 授業評価の状況

教育学部・教育学研究科では、平成 12 年 4 月に学部改組・大学院重点化整備を行って以来、「学生による授業評価」を実施してきた。平成 15 年度より、第 1・第 2 学期を通して実施している。また同年より、学期ごとに「学生による授業評価」の集計結果を担当教員にフィードバックし、それに基づき「授業実施レポート」の作成を求めてきた。平成 20 年度授業評価は、前年度の方針を継承し、さらに評価の対象科目を連続講義にまで広げ、全ての授業科目をカバーすることとなった。

学生による授業評価を実施して以来、毎年、改良を重ね、一定の方針が決まった平成 16 年度からは、とりわけ学部教育において、シラバスの有用度、授業内容の理解のしやすさ、資料や機材の使用の適切さ、授業目的の達成度、授業への興味、教員の熱意、総合的満足度といった項目の評価が上昇してきた。平成 26 年度からは、アンケート用紙の作成及び集計・分析を業者に委託することで、「学生による授業評価」の様式をさらに改良し、「授業実施レポート」の様式についても、その一部を改良することとなった。

なお、平成 20 年度より、「学部開講科目の結果」及び「大学院開講科目の結果」について、教育学研究科ホームページでの閲覧が可能となっている。

調査項目

調査は、受講生の学年や所属コースなどの記入は求めるが、無記名式で行われる。調査項目は、「A. 学生の取り組みについて」3 項目、「B. 授業の内容や方法について」6 項目、「C. 授業の全般的評価」2 項目、計 11 項目と「D. 自由記述」の項目から成る。A～C の 11 項目は、すべて 5 段階の評定尺度を用いる。

調査手続き

アンケート調査は 1 学期と 2 学期それぞれの授業終了前の 1 ヶ月（1 学期の場合は 7 月、2 学期の場合は 1 月）の間に実施される。

授業担当教員は教務係から封筒に入ったアンケート用紙を受け取り、学生に趣旨説明と記入依頼を授業時間内に行う。また、受講生から回収役の学生を2名指名し、彼ら／彼女らに、記入済み用紙の回収と教務係への提出を依頼する。受講生に回収と提出を依頼する方式は、平成18年度より採用されている。教員と学生の距離を拡げるとの批判もあるが、教員に提出する方式の場合、学生が教員に自分の回答が見られてしまう懸念から正当な評価ができないという指摘があり、この方式に改めたものである。

すべての回収が終わった時点でアンケート用紙は評価委員会に送られ、集計と分析は委託業者が行う。アンケート用紙に記載された回答内容は、授業科目ごとにコード化され集計される。また、授業科目別の集計結果とその授業が属する科目群の集計結果は、授業担当教員が詳細に検討し授業改善に役立てることができるように、各担当教員に返却される。授業担当教員はアンケート調査の結果を踏まえて「授業実施レポート」を教務係に提出する。

3. 人事制度の展開

(1) 女性教員、外国人教員の比率

女性教員の比率状況

(単位:人)

	女性教員比率	男性	女性	合計
2015年度 (平成27年度)	11.11%	32	4	36
2016年度 (平成28年度)	12.12%	29	4	33
2017年度 (平成29年度)	17.65%	28	6	34

(各年度4月1日現在)

外国人教員の比率状況

(単位:人)

	外国人教員比率	邦人教員	外国人教員	合計
2015年度 (平成27年度)	8.33%	33	3	36
2016年度 (平成28年度)	8.82%	31	3	34
2017年度 (平成29年度)	8.82%	31	3	34

※H28年度は外国人研究員1名(任期 H28年8月～1月)を含む

(2) サバティカル制度の導入

教員の行う教育の向上と研究の推進を目的として、サバティカル制度が設けられている。サバティカル期間中は、職務に関連する研修を行うものとする。期間は前学期又は後学期のいずれかとし、その期間中、授業、会議その他一切の学内職務を免除される。

サバティカル制度の実施状況

年 度	応募数 (件)	採択数 (件)	対象者・期間
2015年度 (平成27年度)	0	0	
2016年度 (平成28年度)	1	1	教育政策科学講座 准教授 青木 栄一 平成28年10月1日～12月31日
2017年度 (平成29年度)	1	1	教育政策科学講座 准教授 熊谷 龍一 平成29年4月1日～9月30日

(3) その他

日本学術振興会外国人研究員

氏名	役職	所属	受入れ期間
Kyoung Yim Kim	客員講師	Boston College	2017年8月22日～ 2018年8月21日

4. 研究科の予算状況

(1) 予算額

(単位：千円)

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
人件費	352,723	363,363	372,628
物件費	177,270	145,036	137,684
受託研究費等	8,147	2,506	11,977
寄附金	17,226	14,978	13,430

(2) 研究科プロジェクト

東アジアにおける国際的教育指導者共同学位プログラム開発研究

研究科プロジェクト業務報告書

(単位：円)

年度	職名・代表者名 (所属)	決算報告			
		前年度 繰越額 (A)	予算額 (B)	執行済額 (C)	執行残額 (D)= (A)+(B)-(C)
2015(平成27)年度	高橋満教授 (成人継続教育論講座)	0	20,734	20,734	0

2015(平成27)年度研究科プロジェクト事業報告内訳

(単位：円)

費目	移転費・建新における 過年度執行済額	今年度執行額	合計
人件費		15,137,568	15,137,568
設備費	0	0	0
旅費		3,707,254	3,707,254
消耗品費	0	285,758	285,758
役務費等	0	1,603,420	1,603,420
合計	0	20,734,000	20,734,000

(2) その他資金の獲得状況

		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
受託研究費等	件数	2	1	6
	金額(千円)	8,147	2,506	11,977
寄附金	件数	24	18	12
	金額(千円)	17,226	14,978	13,430